

GRIガイドライン対照表

当社はサステナビリティ報告にあたって、GRI (Global Reporting Initiative)の「サステナビリティ・レポートガイドライン第3.1版」を参照しています。
「東芝グループCSRレポート2012」のレポートニングに関して「B+」と自己評価をしています。
また、グローバルコンパクト署名企業として、GC原則とGRIガイドラインの関連ツール:「Making the connection」策定のアドバイザーパネルに参加しました。
「GC原則」の欄に関連GC原則を表記しています。

→ GRIアプリケーションレベル (別ウィンドウで開きます)

- C: CSRホームページ □C: CSR レポート2012
- E: 環境ホームページ □E: 環境レポート2012
- IR: IR ホームページ □A: アニュアルレポート2012
- O: その他ホームページ

* 中核指標

報告状況 ○: 全て、△: 一部、×: 未報告

(2012年10月時点での評価)

項目	指標	GC原則	報告状況	ホームページ掲載箇所、冊子掲載箇所
1 戦略および分析				
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者 (CEO、会長またはそれに相当する上級幹部)の声明		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C: トップコミットメント □C: P5-6(トップコミットメント) ■E: トップコミットメント □E: P3-4(ビジョン・戦略/トップコミットメント) ■IR1: 社長メッセージ ■IR2: 社長インタビュー □A: P6-11(社長インタビュー)
1.2	主要な影響、リスクおよび機会に関する記述		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1: トップコミットメント □C1: P5-6(トップコミットメント) ■C2: 東芝グループの事業と責任 □C2: P7-8(東芝グループの事業と責任) ■C3: 主要評価指標(KPI)の2011年度実績および2012年度計画 □C3: P21-24(2011年度の主な実施項目と2012年度の目標・計画) ■E1: トップコミットメント □E1: P3-4(ビジョン・戦略/トップコミットメント) ■E2: 環境ビジョン2050 □E2: P7-8(ビジョン・戦略/環境ビジョン2050達成のために) ■E3: 第4次環境アクションプランの成果 □E3: P9-10(ビジョン・戦略/第4次環境アクションプランの成果) ■E4: 第5次環境アクションプランの策定 □E4: P11-120(ビジョン・戦略/第5次環境アクションプランの策定) ■IR1: 社長メッセージ ■IR2: 社長インタビュー □A: P6-11(社長インタビュー)
2 組織のプロフィール				
2.1	組織の名称		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C: 東芝グループの事業概要 □C: P3(東芝グループの事業概要)
2.2	主要なブランド、製品およびサービス/またはサービス		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1: 東芝グループの事業概要 □C1: P3(東芝グループの事業概要) ■C2: 東芝グループの事業と責任 □C2: P7-8(東芝グループの事業と責任)
2.3	主要部署、事業会社、子会社、および共同事業などの組織の経営構造		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C: 東芝グループの事業概要(事業体制) □C: P3(東芝グループの概要(事業体制)) ■IR1: 組織図 □A1: P50-51(組織図) ■IR2: 連結子会社・持分法適用会社 □A2: P52(連結子会社・持分法適用会社) ■O1: 会社概要(組織図) ■O2: 会社概要(事業グループ)
2.4	組織の本部所在地		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C: 東芝グループの事業概要 □C: P3(東芝グループの事業概要)
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っている、あるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C: 東芝グループの事業概要 □C: P3(東芝グループの事業概要)

2.6	所有形態の性質および法的形式		○	<input checked="" type="checkbox"/> C1: 東芝グループの事業概要 <input type="checkbox"/> C1: P3(東芝グループの事業概要) <input checked="" type="checkbox"/> C2: ステークホルダーとのかかわり <input type="checkbox"/> C2: P2(主なステークホルダーと東芝グループの責任)
2.7	参入市場(地理的内訳、参入セクター、顧客/受益者の種類を含む)		○	<input checked="" type="checkbox"/> C1: 東芝グループの事業概要 <input type="checkbox"/> C1: P3(東芝グループの事業概要) <input checked="" type="checkbox"/> C2: 東芝グループの事業と責任 <input type="checkbox"/> C2: P7-8(東芝グループの事業と責任)
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模 ・従業員数 ・純売上高(民間組織について)あるいは純収入(公的組織について) ・負債および株主資本に区分した総資本(民間組織について) ・提供する製品またはサービスの量		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: 東芝グループの事業概要 <input type="checkbox"/> C: P3(東芝グループの事業概要) <input checked="" type="checkbox"/> IR1: 財務・業績 <input checked="" type="checkbox"/> IR2: 財務ハイライト <input type="checkbox"/> A1: P4-5(財務ハイライト)
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更 ・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更 ・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務(民間組織の場合)		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: 報告期間内に発生した重大な変更 <input type="checkbox"/> C: P4(報告期間内に発生した重大な変更) <input checked="" type="checkbox"/> IR: 沿革 <input type="checkbox"/> A: P53(沿革)
2.10	報告期間中の受賞歴		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: 社外からの評価 <input type="checkbox"/> C: P58(CSRIに関する社外からの評価(2011年度実績))
項目	指標	GO原則	報告状況	ホームページ掲載箇所、冊子掲載箇所
3 報告要素				
報告書のプロフィール				
3.1	提供される情報の報告期間(会計年度/暦年など)		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: CSR報告の方針 <input type="checkbox"/> C: P4(編集方針)
3.2	前回の報告書発行日		○	<input checked="" type="checkbox"/> E: 編集方針 <input type="checkbox"/> E: P2(編集方針)
3.3	報告サイクル(年次、半年ごとなど)		○	
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: 東芝グループのCSR・環境などに関する問い合わせ <input type="checkbox"/> C: 裏表紙(お問い合わせ先) <input type="checkbox"/> E: 裏表紙(お問い合わせ先)
報告内容の範囲および報告組織の範囲				
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス ・重要性の判断 ・報告書内のテーマ優先順位付け ・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定		○	
3.6	報告書のバウンダリー(国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤー(供給者)など)		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: CSR報告の方針 <input type="checkbox"/> C: P4(編集方針) <input checked="" type="checkbox"/> E: 編集方針
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を見取る		○	<input type="checkbox"/> E: P2(編集方針)
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている業務および時系列でのおよび/または報告組織間の比較可能性に大きな影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由		○	
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: ステークホルダーへの経済的価値分配 <input type="checkbox"/> C: P3(ステークホルダーへの経済的価値分配) <input checked="" type="checkbox"/> E1: 第4次環境アクションプランの成果 <input type="checkbox"/> E1: P9-10(ビジョン・戦略/第4次環境アクションプランの成果) <input checked="" type="checkbox"/> E2: 第5次環境アクションプランの策定 <input type="checkbox"/> E2: P11-12(ビジョン・戦略/第5次環境アクションプランの策定) <input checked="" type="checkbox"/> E3: 環境負荷全容 <input type="checkbox"/> E3: P13-14(ビジョン・戦略/環境負荷全容) <input checked="" type="checkbox"/> E4: 環境会計(Green Management) <input type="checkbox"/> E4: P61-62(基盤活動の継続的向上/環境会計(Green Management))
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明、およびそのような再記述を行う理由(合併/買収、基本となる年/期間、事業の性質、測定方法の変更など)		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: 業績 <input type="checkbox"/> C: P3(業績) <input checked="" type="checkbox"/> IR: 財務ハイライト <input type="checkbox"/> A: P4(財務ハイライト)

3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: 報告期間内に発生した重要な変更 <input type="checkbox"/> C: P4 (報告期間内に発生した重要な変更)
GRI報告内容インデックス				
3.12	報告書内の標準開示の所在場所を示す表		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: GRIガイドライン対照表
保証				
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行。サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: CSRLレポートに対する第三者による所見 <input type="checkbox"/> C: P57 (CSRLレポートに対する第三者による所見) <input checked="" type="checkbox"/> E: 第三者評価 (Green Management) <input type="checkbox"/> E: P69 (基盤活動の継続的向上/第三者評価 (Green Management))
項目	指標	GC原則	報告状況	ホームページ掲載箇所、冊子掲載箇所
4 ガバナンス、コミットメントおよび参画				
ガバナンス(統治)				
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: コーポレートガバナンス <input type="checkbox"/> C: P27 (コーポレート・ガバナンス) <input checked="" type="checkbox"/> IR1: コーポレートガバナンス <input checked="" type="checkbox"/> IR2: コーポレート・ガバナンス <input type="checkbox"/> A: P42-47 (コーポレート・ガバナンス)
4.2	最高統治機関の長が執行役員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営におけるその役割と、このような人事になっている理由も示す)		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: コーポレート・ガバナンス <input type="checkbox"/> C: P27 (コーポレート・ガバナンス) <input checked="" type="checkbox"/> IR1: コーポレートガバナンス <input checked="" type="checkbox"/> IR2: コーポレート・ガバナンス <input type="checkbox"/> A1: P42-47 (コーポレート・ガバナンス) <input checked="" type="checkbox"/> O: 役員一覧 <input type="checkbox"/> A2: P48-49 (取締役・執行役)
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数を明記する		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: コーポレート・ガバナンス <input type="checkbox"/> C: P27 (コーポレート・ガバナンス) <input checked="" type="checkbox"/> IR1: コーポレートガバナンス <input checked="" type="checkbox"/> IR2: コーポレート・ガバナンス <input type="checkbox"/> A: P42-47 (コーポレート・ガバナンス)
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム		○	<input checked="" type="checkbox"/> C1: 株主・投資家との対話 <input checked="" type="checkbox"/> C2: 従業員・お客様との対話 <input type="checkbox"/> C1-2: P28 (ステークホルダーとの対話) <input checked="" type="checkbox"/> C3: リスク・コンプライアンス(通報制度) <input type="checkbox"/> C3: P43 (リスク・コンプライアンス(通報制度を活用)) <input checked="" type="checkbox"/> IR: 株主総会
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: コーポレート・ガバナンス(役員報酬制度) <input type="checkbox"/> C: P27 (コーポレート・ガバナンス(役員報酬制度)) <input checked="" type="checkbox"/> IR1: コーポレート・ガバナンス(役員報酬制度) <input checked="" type="checkbox"/> IR2: コーポレート・ガバナンス(役員報酬制度) <input type="checkbox"/> A: P47 (コーポレート・ガバナンス(役員報酬制度)) <input checked="" type="checkbox"/> E: 業績評価・表彰制度 (Green Management) <input type="checkbox"/> E: P60 (基盤活動の継続的向上/業績評価・環境表彰制度 (Green Management))
4.6	最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス		○	<input checked="" type="checkbox"/> C1: コーポレート・ガバナンス <input type="checkbox"/> C1: P27 (コーポレート・ガバナンス) <input checked="" type="checkbox"/> C2: 東芝グループ行動基準
4.7	経済・環境・社会的トピックに関する組織の戦略を導くため、最高統治機関のメンバーの資質および技能を判断するためのプロセス		○	<input checked="" type="checkbox"/> C: コーポレート・ガバナンス <input type="checkbox"/> C: P27 (コーポレート・ガバナンス)
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則		○	<input checked="" type="checkbox"/> C1: 経営理念体系 <input type="checkbox"/> C1: P1-2 (経営理念体系、経営理念を実現するために) <input checked="" type="checkbox"/> C2: 東芝グループ行動基準 <input checked="" type="checkbox"/> C3: 主要評価指標 (KPI) の2011年度実績および2012年度計画 <input type="checkbox"/> C3: P21-24 (2011年度の主な実施項目と2012年度の目標・計画) <input checked="" type="checkbox"/> E1: 環境ビジョン2050 <input type="checkbox"/> E1: P7-8 (ビジョン・戦略/環境ビジョン2050達成のために) <input checked="" type="checkbox"/> E2: 第4次環境アクションプランの成果 <input type="checkbox"/> E2: P9-10 (ビジョン・戦略/第4次

			<p>環境アクションプランの成果)</p> <p>■E3: 第5次環境アクションプランの策定</p> <p>□E3: P11-12 (ビジョン・戦略/第5次環境アクションプランの策定)</p>
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス。関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	○	<p>■C1: コーポレート・ガバナンス</p> <p>□C1: P27 (コーポレート・ガバナンス)</p> <p>■C2: CSRマネジメント (CSR推進体制)</p> <p>□C2: P25 (CSRマネジメント (CSR推進体制))</p>
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	○	<p>■C: コーポレート・ガバナンス</p> <p>□C: P27 (コーポレート・ガバナンス)</p>
外部のイニシアチブに対するコミットメント			
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうか、およびその方法はどのようなものかについての説明	○	<p>■IR: 事業等のリスク</p> <p>■C1: リスク・コンプライアンス</p> <p>□C1: P43-44 (リスク・コンプライアンス)</p> <p>■C2: 品質管理</p> <p>■C3: 製品の安全性確保</p> <p>□C2-3: P47-48 (製品の品質・安全性確保、製品事故・不具合発生時の対応)</p> <p>■E: 環境性能No. 1製品の創出 (Green of Product)</p> <p>□E: P33-46 (環境性能No.1製品の創出 (Green of Product))</p>
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアチブ	○	<p>■C1: 国連グローバル・コンパクトの参加</p> <p>■C2: 東芝グループの事業概要 (支持をしている主なCSR関連の国際的憲章)</p> <p>□C2: P3 (東芝グループの概要 (支持をしている主なCSR関連の国際的憲章))</p> <p>■C3: トップコミットメント (国連グローバル・コンパクトに則したCSR経営)</p> <p>□C3: P5 (トップコミットメント (国連グローバル・コンパクトに則したCSR経営))</p> <p>■C4: ISO26000を活用したCSRマネジメント強化</p> <p>□C4: P19 (ISO26000を活用したCSRマネジメント強化)</p>
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの) 団体および/または国内外の提言機関における会員資格・統治機関内に役職を持っている・プロジェクトまたは委員会に参加している・通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている	○	<p>■C1: 東芝グループの事業概要 (主なCSR関連の会員団体)</p> <p>□C1: P3 (東芝グループの概要 (主なCSR関連の会員団体))</p> <p>■C2: 政府・自治体・産業界</p> <p>■C3: CSR関連外部団体への参加</p>
ステークホルダーの参画 (ステークホルダー・エンゲージメント)			
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト ・コミュニティ ・市民団体 ・顧客 ・株主および資本提供者 ・サプライヤー (供給者) ・従業員、その他の労働者および労働組合	○	<p>■C: ステークホルダーとの関わり</p> <p>□C: P2 (主なステークホルダーと東芝グループの責任)</p>
4.15	参画してもらうステークホルダーの特定および選定の基準	○	<p>■C: ステークホルダーとの関わり</p> <p>□C: P2 (主なステークホルダーと東芝グループの責任)</p>
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	○	<p>■C: ステークホルダー・ダイアログ</p> <p>□C2: P28 (ステークホルダー・ダイアログを定期的に開催)</p>
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	○	<p>■C1: CSR報告の方針 (ステークホルダーと東芝グループの双方が重要と考える事項という観点で毎年、報告内容を吟味・検討し、その結果を東芝独自の重要性判定指標で検証)</p> <p>□C1: P4 (報告の方針 (ステークホルダーとの対話を基に、AA1000APの3原則に基づいて報告項目を選定))</p> <p>■C2: ステークホルダー・ダイアログ</p> <p>□C2: P28 (ステークホルダー・ダイアログを定期的に開催)</p>
項目	指標	GO原則	報告状況
5 マネジメント・アプローチとパフォーマンス指標			
経済			
マネジメントアプローチ			

	経済的パフォーマンス		○	<ul style="list-style-type: none"> ■IR1: 東芝の戦略 ■IR2: 中期経営計画 □A: P12-13(中期経営計画)
	方針		○	<ul style="list-style-type: none"> ■IR1: 経営方針 ■IR2: 社長インタビュー □A: P6-11(社長インタビュー)
	追加の背景状況情報		○	■IR: 投資家情報
経済パフォーマンス				
EC1.*	収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出および分配した直接的な経済的価値		○	<ul style="list-style-type: none"> ■IR1: 財務・業績 ■IR2: 財務ハイライト □A: P4(財務ハイライト) ■C: ステークホルダーへの経済的価値分配 □C: P3(ステークホルダーへの経済的価値分配)
EC2.*	気候変動による組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	原則7	○	<ul style="list-style-type: none"> ■IR1: 中長期ビジョン ■IR2: 中期経営計画 □A: P12-13(中期経営計画) ■E: 環境ビジョン2050 □E: P7-8(環境ビジョン2050達成のため)
EC3.*	確定給付年金制度の組織負担の範囲		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C: 東芝企業年金制度 ■IR: 固定負債・未払い退職及び年金費用 □A: P59(固定負債・未払い退職及び年金費用)
EC4.*	政府から受けた高額な財務的支援		×	-
市場での存在感				
EC5.	主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的新入社員賃金の比率の幅	原則1	×	-
EC6.*	主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者) についての方針、業務慣行および支出の割合		△	<ul style="list-style-type: none"> ■C1: サプライチェーンにおけるCSRマネジメント □C1: P45(サプライチェーンでのCSR推進) ■C2: 事業を営む世界各地で経済や教育・文化の発展に貢献 □C2: P51(事業を営む世界各地で経済や教育・文化の発展に貢献)
EC7.*	現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティから上級管理職となった従業員の割合	原則6	△	<ul style="list-style-type: none"> ■C: 地域開発・公共政策の支援 □C: P51-52(地域開発・公共政策の支援)
間接的な経済的影響				
EC8.*	商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて、主に公共の利益のために提供されるインフ		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1: 社会貢献活動 ■C2: 被災地への支援 □C1~2: P53-54(社会貢献活動、被災地への支援)
EC9.	影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述		△	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 環境会計(Green Management) □E: P61-62(基盤活動の継続的向上/環境会計(Green Management))
環境				
マネジメントアプローチ				
	環境的パフォーマンスについてのマネジメント・アプローチ		○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 環境経営とコミュニケーション(Green Management) □E: P55-70(基盤活動の継続的向上(Green Management))
	環境的パフォーマンスについての目標		○	<ul style="list-style-type: none"> ■E1: 第4次環境アクションプランの成果 □E1: P9-10(ビジョン・戦略/第4次環境アクションプランの成果) ■E2: 第5次環境アクションプランの成果 □E2: P11-12(ビジョン・戦略/第5次環境アクションプランの策定)
	環境的側面についての方針		○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 東芝グループ環境基本方針(Green Management) □E: P55(基盤活動の継続的向上/東芝グループ環境基本方針(Green Management))
	組織の責任		○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 体制(Green Management) □E: P57(基盤活動の継続的向上/環境マネジメント体制/環境経営推進体制(Green Management))
	研修および意識向上		○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 環境教育・資格(Green Management) □E: P58(基盤活動の継続的向上/環境マネジメント体制/環境教育・資格(Green Management))
	監視およびフォローアップ		○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 環境監査(Green Management) □E: P59(基盤活動の継続的向上/環境監査(Green Management))

	追加の背景状況情報		○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 環境経営とコミュニケーション (Green Management) □E: P55-70 (基盤活動の継続的向上 (Green Management))
原材料				
EN1.*	使用原材料の重量または量	原則8	○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 環境負荷全容 □E: P13-14 (ビジョン・戦略/環境負荷全容)
EN2.*	リサイクル由来の使用原材料の割合	原則8、9	△	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 製品の資源有効活用/入り口循環の取り組み (Green of Product) □E: P41 (環境性能No.1製品の創出/資源の有効活用/入り口循環の取り組み (Green of Product))
エネルギー				
EN3.*	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量	原則8	○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 環境負荷全容 □E: P13-14 (ビジョン・戦略/環境負荷全容)
EN4.*	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量	原則8	○	<ul style="list-style-type: none"> ■E: 環境負荷全容 □E: P13-14 (環境負荷全容)
EN5.	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量	原則8、9	○	<ul style="list-style-type: none"> ■E1: 第4次環境アクションプランの成果 □E1: P9-10 (ビジョン・戦略/第4次環境アクションプランの成果) ■E2: 第5次環境アクションプランの策定 □E2: P11-12 (ビジョン・戦略/第5次環境アクションプランの策定) ■E3: 地球温暖化の防止/温室効果ガス総排出量の削減 (Green of Process) 地球温暖化の防止/エネルギー起源CO₂排出量の削減 (Green of Process) 地球温暖化の防止/製品輸送にともなうCO₂排出量の抑制 (Green of Process) 地球温暖化の防止/従業員の出張に伴うCO₂排出量の把握 (Green of Process) 地球温暖化の防止/再生可能エネルギーの利用 (Green of Process) 地球温暖化の防止/電気自動車の導入 (Green of Process) 地球温暖化の防止/企業活動におけるサプライチェーンCO₂見える化 (Green of Process) □E3: P21-24 (ものづくりの環境配慮/地球温暖化の防止 (Green of Process)) ■E4: 製品の温暖化対策 (Green of Product) □E4: P37-39 (環境性能No. 1製品の創出/地球温暖化の防止 (Green of Product))
EN6.	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための優先取り組み、およびこれらの優先取り組みの結果としてのエネルギー必要量の削減量	原則8、9	○	<ul style="list-style-type: none"> ■E1: ECPとエクセレントECP (Green of Product) 製品の温暖化対策 (Green of Product) 製品の環境効率 (Green of Product) □E1: P35-36 (環境性能No.1製品の創出/エクセレントECP (Green of Product)) P37-39 (環境性能No.1製品の創出/地球温暖化の防止 (Green of Product)) P45-46 (環境性能No.1製品の創出/製品の環境効率 (Green of Product)) ■E2: エネルギーの低炭素化技術 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/太陽光発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/水力発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/地熱発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/風力発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/火力発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/原子力発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/スマートグリッド (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/二次電池SCIB (Green by Technology) □E3: P47-54 (エネルギーの低炭素化技術 (Green by Technology))
EN7.	間接的エネルギー消費量削減のための優先的取り組みと達成された消費量	原則8、9	○	<ul style="list-style-type: none"> ■E1: 地球温暖化の防止/エネルギー起源CO₂排出量の削減 (Green of Process) ■E2: 地球温暖化の防止/再生可能エネルギーの利用 (Green of Process)

				<input type="checkbox"/> E1-2:P22-24(モノづくりの環境配慮/再生可能エネルギーの利用/構想段階から環境配慮施策を織り込んだ半導体工場(Green of Process))
水				
EN8.*	水源からの総取水量	原則8	○	■E1:環境負荷全容 <input type="checkbox"/> E1:P13-14(ビジョン・戦略/環境負荷全容) ■E2:資源の有効活用/水資源の有効活用(Green of Process) <input type="checkbox"/> E2:P26(モノづくりの環境配慮/資源の有効活用/水資源の有効活用(Green of Process))
EN9.	取水により著しい影響を受ける水源	原則8	×	-
EN10.	水のリサイクルおよび再利用量が総使用水量に占める割合	原則8、9	○	■E1:環境負荷全容 <input type="checkbox"/> E1:P13-14(ビジョン・戦略/環境負荷全容) ■E2:資源の有効活用/水資源の有効活用(Green of Process) <input type="checkbox"/> E2:P26(モノづくりの環境配慮/資源の有効活用/水資源の有効活用(Green of Process))
生物多様性				
EN11.*	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域に所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積	原則8	○	■E:生物多様性(Green Management) <input type="checkbox"/> E:P63-64(基盤活動の継続的向上/生物多様性保全への取り組み(Green Management))
EN12.*	保護地域および保護地域外で、生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明	原則8	○	■E:生物多様性(Green Management) <input type="checkbox"/> E:P63-64(基盤活動の継続的向上/生物多様性保全への取り組み(Green Management))
EN13.	保護または復元されている生息地	原則8	○	■E:生物多様性(Green Management) <input type="checkbox"/> E:P63-64(基盤活動の継続的向上/生物多様性保全への取り組み(Green Management))
EN14.	生物多様性への影響を管理するための戦略、現在の措置および今後の計画	原則8	○	■E:生物多様性(Green Management) <input type="checkbox"/> E:P63-64(基盤活動の継続的向上/生物多様性保全への取り組み(Green Management))
EN15.	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する	原則8	△	■E:生物多様性/事業所での取り組み(Green Management) <input type="checkbox"/> E:P63-64(基盤活動の継続的向上/生物多様性保全への取り組み/事業所での取り組み(Green Management))
放出物、排出物および廃棄物				
EN16.*	重量で表記する直接および間接的な温室効果ガス	原則8	○	■E1:環境負荷の全容 <input type="checkbox"/> E1:P13-14(ビジョン・戦略/環境負荷の全容) ■E2:地球温暖化の防止/温室効果ガス総排出量の削減(Green of Process) <u>地球温暖化の防止/エネルギー起源CO₂排出量の削減(Green of Process)</u> <u>地球温暖化の防止/製品輸送にともなうCO₂排出量の抑制(Green of Process)</u> <u>地球温暖化の防止/従業員の出張に伴うCO₂排出量の把握(Green of Process)</u> <u>地球温暖化の防止/再生可能エネルギーの利用(Green of Process)</u> <u>地球温暖化の防止/企業活動におけるサプライチェーンCO₂見える化(Green of Process)</u> <input type="checkbox"/> E2:P21-24(モノづくりの環境配慮/地球温暖化の防止(Green of Process))
EN17.*	重量で表記するその他の関連ある間接的な温室効果ガス排出量	原則8	○	<input type="checkbox"/> E1:地球温暖化の防止/エネルギー起源CO ₂ 排出量の削減(Green of Process) <input type="checkbox"/> E1:P21-22(モノづくりの環境配慮/地球温暖化の防止(Green of Process)) ■E2:製品の温暖化対策(Green of Product) <input type="checkbox"/> E2:P37-39(環境性能No.1製品の創出/地球温暖化の防止(Green of Product)) ■E3:エネルギーの低炭素化技術(Green by Technology) <u>エネルギーの対炭素化技術/太陽光発電(Green by Technology)</u> <u>エネルギーの対炭素化技術/水力発電(Green by Technology)</u> <u>エネルギーの対炭素化技術/地熱</u>
EN18.	温室効果ガスを削減するための率先的取り組み、および達成された削減量	原則7、8、9	○	<input type="checkbox"/> E1:地球温暖化の防止/エネルギー起源CO ₂ 排出量の削減(Green of Process) <input type="checkbox"/> E1:P21-22(モノづくりの環境配慮/地球温暖化の防止(Green of Process)) ■E2:製品の温暖化対策(Green of Product) <input type="checkbox"/> E2:P37-39(環境性能No.1製品の創出/地球温暖化の防止(Green of Product)) ■E3:エネルギーの低炭素化技術(Green by Technology) <u>エネルギーの対炭素化技術/太陽光発電(Green by Technology)</u> <u>エネルギーの対炭素化技術/水力発電(Green by Technology)</u> <u>エネルギーの対炭素化技術/地熱</u>

				発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/風力 発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/火力 発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/原子 力発電 (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/スマー トグリッド (Green by Technology) エネルギーの対炭素化技術/二次 電池SiCIB (Green by Technology) <input type="checkbox"/> E4:P47-54 (エネルギーの低炭 素化技術 (Green by Technology))
EN19. *	重量で表記するオゾン層破壊物質の排出量	原則8	○	<input checked="" type="checkbox"/> E: 化学物質の管理/オゾン層破壊物質の管理 (Green of Process) <input type="checkbox"/> E: P28 (モノづくりの環境配慮/化学物質の管理/オゾン層破壊物質の管理 (Green of Process))
EN20. *	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質	原則8	○	<input checked="" type="checkbox"/> E1: 環境負荷の全容 <input type="checkbox"/> E1: P13-14 (ビジョン・戦略/環境負荷の全容) <input checked="" type="checkbox"/> E2: 化学物質の管理/大気・水環境負荷物質の管理 (Green of Process) <input type="checkbox"/> E2: P28 (モノづくりの環境配慮/化学物質の管理/大気・水環境負荷物質の管理 (Green of Process))
EN21. *	水質および放出先ごとの総排水量	原則8	○	<input checked="" type="checkbox"/> E1: 環境負荷の全容 <input type="checkbox"/> E1: P13-14 (ビジョン・戦略/環境負荷の全容) <input checked="" type="checkbox"/> E2: 化学物質の管理/大気・水環境負荷物質の管理 (Green of Process) <input type="checkbox"/> E2: P28 (モノづくりの環境配慮/化学物質の管理/大気・水環境負荷物質の管理 (Green of Process))
EN22. *	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量	原則8	○	<input checked="" type="checkbox"/> E1: 環境負荷の全容 <input type="checkbox"/> E1: P13-14 (ビジョン・戦略/環境負荷の全容) <input checked="" type="checkbox"/> E2: 資源の有効活用/廃棄物総発生量の削減 (Green of Process) <input type="checkbox"/> E2: P25-26 (モノづくりの環境配慮/資源の有効活用 (Green of Process))
EN23. *	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量	原則8	○	<input checked="" type="checkbox"/> E: 環境リスクへの対応/土壌・地下水の浄化 (Green of Process) <input type="checkbox"/> E: P29 (モノづくりの環境配慮/環境リスクの対応/土壌・地下水の浄化 (Green of Process))
EN24.	バーゼル条約付属文書 I、II、IIIおよびVIIIの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出、あるいは処理の重量、および国際輸送された廃棄物の割合	原則8	×	-
EN25.	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所、それに関連する生息地の規模、保護状況、および生物多様性の価値を特定する	原則8	○	<input checked="" type="checkbox"/> E: 生物多様性/事業所での取り組み (Green Management) <input type="checkbox"/> E: P63-64 (基盤活動の継続的向上/生物多様性保全への取り組み/事業所での取り組み (Green Management))
製品とサービス				
EN26. *	製品およびサービスの環境影響を緩和する率先取り組みと影響削減の程度	原則7、8、9	○	<input checked="" type="checkbox"/> E: 環境性能No.1製品の創出 (Green of Product) <input type="checkbox"/> E: P33-40 (環境性能No.1製品の創出 (Green of Product))
EN27. *	カテゴリー別の再生利用される販売製品およびその梱包材の割合	原則8、9	△	<input checked="" type="checkbox"/> E1: 環境負荷全容 <input type="checkbox"/> E1: P13-14 (ビジョン・戦略/環境負荷全容) <input checked="" type="checkbox"/> E2: 使用済み製品のリサイクル/グローバルで使用済み製品を再資源化 (Green of Process) <input type="checkbox"/> E2: P31-32 (モノづくりの環境配慮/使用済み製品のリサイクル (Green of Process))
法令遵守				
EN28. *	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	原則8	○	<input checked="" type="checkbox"/> E: 環境法令遵守 (Green Management) <input type="checkbox"/> E: P57 (基盤活動の継続的向上/環境マネジメント体制/環境リスクコンプライアンス: 環境法令の遵守 (Green Management)) 2011年度: 環境法令の違反はない
輸送				
EN29.	組織の業務に使用される製品、その他物品、原材料の輸送および従業員からの移動からもたらされる著しい環境影響	原則8	△	<input checked="" type="checkbox"/> E1: 環境負荷全容 <input type="checkbox"/> E1: P13-14 (ビジョン・戦略/環境負荷全容) <input checked="" type="checkbox"/> E2: 地球温暖化の防止/製品輸送にともなうCO2排出量の抑制 (Green of Process)

			<input type="checkbox"/> E2:P22(モノづくりの環境配慮/地球温暖化の防止/製品輸送にともなうCO2排出量の抑制(Green of Process))
その他全般			
EN30.	種類別の環境保護目的の総支出および投資	原則7、8、9	<input type="checkbox"/> E:環境会計(Green Management) <input type="checkbox"/> E:P63-64(基盤活動の継続的向上/環境会計(Green Management))
社会			
労働			
マネジメントアプローチ			
	労働側面のパフォーマンスについての目標		<input type="checkbox"/> C:主要評価指標(KPI)の2011年度実績および2012年度計画 <input type="checkbox"/> C:P21-24(2011年度の主な実施項目と2012年度の目標・計画)
	労働側面についての方針		<input type="checkbox"/> C1:人権の尊重・差別の禁止(人権の尊重・差別に関する方針) <input type="checkbox"/> C1:P29(人権の尊重・差別の禁止) <input checked="" type="checkbox"/> C2:公正な評価・処遇 <input checked="" type="checkbox"/> C3:ダイバーシティ(多様性)の推進 <input checked="" type="checkbox"/> C4:人材の育成 <input checked="" type="checkbox"/> C5:安全と健康(安全健康基本方針) <input type="checkbox"/> C2~5:P29-33(労働慣行)
	組織の責任		<input type="checkbox"/> C1:人権の尊重・差別の禁止(人権を尊重するための体制) <input type="checkbox"/> C1:P29(人権の尊重・差別の禁止) <input checked="" type="checkbox"/> C2:公正な評価・処遇(公正な評価・処遇の推進体制) <input checked="" type="checkbox"/> C3:ダイバーシティ(多様性)の推進(人財の多様性確保に関する推進体制) <input checked="" type="checkbox"/> C4:安全と健康(安全健康推進体制) <input type="checkbox"/> C2~4:P29-33(労働慣行)
	研修および意識向上		<input type="checkbox"/> C1:人権の尊重・差別の禁止(人権を尊重するための教育) <input type="checkbox"/> C1:P29(人権の尊重・差別の禁止) <input checked="" type="checkbox"/> C2:公正な評価・処遇(公正な評価・処遇のための教育) <input checked="" type="checkbox"/> C3:人材の育成(グローバル人材の育成/キャリアを形成する制度) <input checked="" type="checkbox"/> C4:ダイバーシティ(多様性)の推進(人財の多様性尊重を推進するためのとりくみ) <input checked="" type="checkbox"/> C5:多様な働き方の支援(働き方の多様性を尊重するための教育・研修) <input checked="" type="checkbox"/> C6:安全と健康(従業員の安全・健康の確保「意識づけ・啓発・教育」) <input type="checkbox"/> C2~6:P29-33(労働慣行)
	監視およびフォローアップ		<input type="checkbox"/> C1:人権 人権の尊重・差別の禁止(従業員の相談窓口の設置) <input type="checkbox"/> C1:P29(人権の尊重・差別の禁止) <input checked="" type="checkbox"/> C2:公正な評価・処遇(従業員の声を聞く仕組み(公正な評価・処遇のための点検・監査)) <input checked="" type="checkbox"/> C3:人材の育成(従業員の声を聞く仕組み(人材の育成に関する点検・監査)) <input checked="" type="checkbox"/> C4:安全と健康(安全健康の点検・監査) <input type="checkbox"/> C2~4:P29-33(労働慣行) <input checked="" type="checkbox"/> C5:サプライチェーンにおけるCSRマネジメント(サプライチェーンにおけるCSR(調達方針遵守)状況の点検・監査、グリーン調達) <input type="checkbox"/> C5:P45(サプライチェーンでのCSR推進(東芝ブランド製造委託先の監査、取り引き先のグリーン度を評価))
	追加の背景状況情報		<input type="checkbox"/> C1:人権の尊重・差別の禁止 <input type="checkbox"/> C1:P29(人権の尊重・差別の禁止) <input checked="" type="checkbox"/> C2:雇用の安定 <input checked="" type="checkbox"/> C3:公正な評価・処遇 <input checked="" type="checkbox"/> C4:人材の育成 <input checked="" type="checkbox"/> C5:ダイバーシティ(多様性)の推進 <input checked="" type="checkbox"/> C6:多様な働き方の支援 <input checked="" type="checkbox"/> C7:安全と健康 <input type="checkbox"/> C2~7:P29-33(労働慣行)
雇用			

LA1.*	雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力		△	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:雇用の安定(東芝グループ従業員の内訳) □C1:P30(雇用の安定(東芝グループ従業員の内訳)) ■C2:東芝グループ事業概要(地域別従業員数の内訳) □C2:P3(地域別従業員数の内訳)
LA2.*	従業員の総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	原則6	×	
LA3.	主要な業務ごとの派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが、正社員には提供される福利		△	<ul style="list-style-type: none"> ■C:多様な働き方の支援(東芝企業年金制度)
労働/労使関係				
LA4.*	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	原則1、3	△	<ul style="list-style-type: none"> ■C:人権の尊重・差別の禁止(労働組合との関係)
LA5.*	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間	原則3	△	<ul style="list-style-type: none"> ■C:雇用の安定(労使間の対話)
労働安全衛生				
LA6.	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う、公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	原則1	○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:安全と健康(安全健康推進体制)
LA7.*	地域別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	原則1	△	<ul style="list-style-type: none"> ■C:安全と健康(東芝グループ会社の休業災害発生度数率) □C:P33(従業員の安全と健康(労働災害発生件数の推移))
LA8.*	深刻な疾病に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	原則1	○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:安全と健康(健康管理の充実) □C:P34(従業員の安全と健康(従業員の心身の健康の維持・増進))
LA9.	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	原則1	△	<ul style="list-style-type: none"> ■C:安全と健康(安全健康推進体制)
教育研修				
LA10.*	従業員カテゴリー別の、従業員あたりの年間平均研修時間		×	-
LA11.	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:人材の育成 □C:P30(人材の育成)
LA12.	定期的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:公正な評価・処遇 ■C2:キャリア形成を支援する制度 □C2:P30(キャリア形成を支援する制度)
多様性と機会				
LA13.*	性別、年齢、マイノリティーグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成およびカテゴリー別の従業員の内訳	原則1、6	△	<ul style="list-style-type: none"> ■C:ダイバーシティ(多様性)の推進 □C:P31-32(ダイバーシティ(多様性)の推進)
LA14.*	従業員のカテゴリー別の、基本給与の男女比	原則1、6	○	男女を問わず適正な処遇を実施し、性別による基本給与の差はありません
人権				
マネジメントアプローチ				
	人権側面のパフォーマンスについての目標		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:主要評価指標(KPI)の2011年度実績および2012年度計画 □C:P21-24(2011年度の主な実施項目と2012年度の目標・計画)
	人権側面についての方針		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:人権の尊重・差別の禁止(人権の尊重・差別に関する方針) ■C2:サプライチェーンにおける人権配慮 □C:P29(人権の尊重・差別禁止)
	組織の責任		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:人権の尊重・差別の禁止(人権を尊重するための体制)
	研修および意識向上		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:人権の尊重・差別の禁止(人権を尊重するための教育) □C:P29(人権の尊重・差別の禁止)
	監視およびフォローアップ		△	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:人権の尊重・差別の禁止(従業員の相談窓口の設置) □C1:P29(人権の尊重・差別の禁止) ■C2:サプライチェーンにおけるCSRマネジメント(サプライチェーンにおけるCSR(調達方針遵守)状況の点検・監査、グリーン調達) □C2:P45(サプライチェーンでのCSR推進(東芝ブランド製造委託先の監査、取り引き先のグリーン度を評価))
	追加の背景状況情報		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:人権の尊重・差別の禁止 □C:P29(人権の尊重・差別禁止)

投資および調達慣行					
HR1.*	人権条項を含む、あるいは人権についての適正審査を受けた重大な投資協定の割合とその総数	原則1、2、3、4、5、6	×	×	-
HR2.*	人権に関する適正審査を受けた主なサプライヤー(供給者)および請負業者の割合と取られた措置	原則1、2、3、4、5、6	○	○	■C: サプライチェーンにおけるCSRマネジメント □C: P45(サプライチェーンでのCSR推進)
HR3.	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員研修の総時間	原則1、2、3、4、5、6	△	△	■C: リスク・コンプライアンス(コンプライアンス教育) □C: P43(リスク・コンプライアンス(地域の実情に応じたリスク・コンプライアンス教育を推進))
差別対策					
HR4.*	差別事例の総件数と取られた措置	原則1、2、6	×	×	-
組合結成と団体交渉の自由					
HR5.*	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクに曝されるかもしれないと判断された業務と、それらの権利を支援するための措置	原則1、2、3	○	○	■C1: サプライチェーンにおけるCSRマネジメント(人権・労働、安全衛生に関するCSR調査) □C: P45(サプライチェーンでのCSR推進)
児童労働					
HR6.*	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、児童労働の防止に貢献するための対策	原則1、2、5	○	○	■C1: サプライチェーンにおける人権配慮 ■C2: サプライチェーンにおけるCSRマネジメント(人権・労働、安全衛生に関するCSR調査) □C2: P45(サプライチェーンでのCSR推進)
強制・義務労働					
HR7.*	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務と、強制労働の防止に貢献するための対策	原則1、2、4	○	○	■C1: サプライチェーンにおける人権配慮 ■C2: サプライチェーンにおけるCSRマネジメント(人権・労働、安全衛生に関するCSR調査) □C2: P45(サプライチェーンでのCSR推進)
保安慣行					
HR8.	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安要員の割合	原則1、2	×	×	-
先住民の権利					
HR9.	先住民の権利に関係する違反事例の総件数と取られた措置	原則1、2	×	×	-
評価					
HR10.	人権に関するレビュー及び/又は影響評価を受けている事業拠点の割合と総数		×	×	-
改善					
HR11.	公式の苦情処理メカニズムを通して取り扱われ、解決された人権に関する苦情の件数		×	×	-
社会					
マネジメントアプローチ					
	社会側面のパフォーマンスについての目標		○	○	■C: 主要評価指標(KPI)の2011年度実績および2012年度計画 □C: P21-24(2011年度の主な実施項目と2012年度の目標・計画)
	社会側面についての方針		○	○	■C1: リスク・コンプライアンス(リスク・コンプライアンスの考え方) □C1: P43-44(リスク・コンプライアンス) ■C2: 社会貢献活動(社会貢献基本方針) ■C3: 地域社会との関わり(地域社会との関わりについての方針)
	組織の責任		○	○	■C1: リスク・コンプライアンス(リスク・コンプライアンス体制) □C1: P43(リスク・コンプライアンス(リスク・コンプライアンス推進体制)) ■C2: 社会貢献活動(社会貢献推進体制と活動実績) □C2: P53(社会貢献活動(社会貢献活動の推進体制と活動実績)) ■C3: 地域社会との関わり(地域社会に対する体制)
	研修および意識向上		○	○	■C1: リスク・コンプライアンス(コンプライアンス教育)

			<input type="checkbox"/> C1:P43(リスク・コンプライアンス(地域の実情に応じたリスク・コンプライアンス教育を推進)) <input checked="" type="checkbox"/> C2:社会貢献活動 <input type="checkbox"/> C2:P53-54(社会貢献活動)
	監視およびフォローアップ		<input checked="" type="checkbox"/> C1:リスク・コンプライアンス(コンプライアンス状況の点検・監査) <input type="checkbox"/> C1:P44(リスク・コンプライアンス(コンプライアンスの徹底に向けた教育・啓発に取り組む)) <input checked="" type="checkbox"/> C2:地域社会との関わり(地域社会との関わりについての点検・評価)
	追加の背景状況情報		<input checked="" type="checkbox"/> C1:公正な競争・取引の徹底 <input type="checkbox"/> C1:P45(公正な競争・取引の徹底) <input checked="" type="checkbox"/> C2:輸出管理 <input checked="" type="checkbox"/> C3:情報セキュリティ管理 <input type="checkbox"/> C3:P46(情報の保護・管理) <input checked="" type="checkbox"/> C4:知的財産の保護 <input type="checkbox"/> C4:P46(知的財産の保護) <input checked="" type="checkbox"/> C5:コミュニティ参画・開発 <input type="checkbox"/> C5:P51-54(コミュニティへの参画およびコミュニティの発展)

コミュニティ

SO1.*	地域社会参画、影響評価及び開発プログラムの実施に関わっている事業拠点の割合		<input checked="" type="checkbox"/> C:地域社会とのかかわり <input checked="" type="checkbox"/> E1:生物多様性/事業所での取り組み(Green Management) <input type="checkbox"/> E1:P63-64(基盤活動の継続的向上/生物多様性保全への取り組み/事業場での取り組み(Green Management)) <input checked="" type="checkbox"/> E2:化学物質の管理/化学物質排出量の削減(Green of Process) <input type="checkbox"/> E2:P27-28(モノづくりの環境配慮/化学物質の管理(Green of Process)) <input checked="" type="checkbox"/> E3:環境リスクへの対応/土壌・地下水の浄化(Green of Process) <input type="checkbox"/> E3:P29(モノづくりの環境配慮/環境リスクへの対応/土壌・地下水の浄化(Green of Process))
SO9.*	重要な潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点		<input checked="" type="checkbox"/> C:地域社会とのかかわり(事業進出が地域に与える影響の評価)
SO10.*	重要な潜在的あるいは顕在化したマイナスの影響を地域社会に与える事業拠点で実行された予防策と緩和策		<input checked="" type="checkbox"/> C:地域社会とのかかわり(企業活動によって引き起こされる課題への対応)

不正行為

SO2.*	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	原則10	<input checked="" type="checkbox"/> C:リスク・コンプライアンス <input type="checkbox"/> C:P43-44(リスク・コンプライアンス)
SO3.*	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	原則10	<input checked="" type="checkbox"/> C:リスク・コンプライアンス(コンプライアンス教育) <input type="checkbox"/> C:P43(リスク・コンプライアンス(地域の実情に応じたリスク・コンプライアンス教育を推進))
SO4.*	不正行為事例に対応して取られた措置	原則10	<input checked="" type="checkbox"/> C:リスク・コンプライアンス(コンプライアンス違反時の対応) <input type="checkbox"/> C:P44(リスク・コンプライアンス(コンプライアンス違反時は厳正に対応))

公共政策

SO5.*	公共政策の位置づけおよび公共政策立案への参加およびロビー活動	原則1、2、3、4、5、6、7、8、9、10	<input checked="" type="checkbox"/> C:政府・自治体・産業界(公共政策への提言)
SO6.	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	原則10	×

競争抑止的な行為

SO7.	反競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果		<input checked="" type="checkbox"/> C:リスク・コンプライアンス <input type="checkbox"/> C:P43-44(リスク・コンプライアンス) (2011年度なし)
------	---	--	---

法令遵守

SO8.*	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数		<input checked="" type="checkbox"/> C:リスク・コンプライアンス <input type="checkbox"/> C:P43-44(リスク・コンプライアンス)
-------	-----------------------------------	--	---

製品責任

マネジメントアプローチ

	製品責任側面のパフォーマンスについての目標		<input checked="" type="checkbox"/> C:主要評価指標(KPI)の2011年度実績および2012年度計画 <input type="checkbox"/> C:P21-24(2011年度の主な実施項目と2012年度の目標・計画)
--	-----------------------	--	--

	製品責任側面についての方針		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:品質管理(品質方針) □C1:P47(製品の品質向上・安全性の確保(東芝グループ品質方針)) ■C2:製品の安全性確保(製品安全に関する基本方針) ■C3:製品情報の開示(製品の情報・表示に関する方針) ■C4:お客様満足の向上(東芝グループCS推進方針) □C4:P49(お客様満足の向上(東芝グループCS推進方針)) ■C5:お客様への対応・サポートとお客様の声の反映(お客様への対応・サポートに関する方針)
	組織の責任		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:品質管理(品質推進体制) □C1:P47(品質管理体制) ■C2:製品の安全性確保(製品事故などへの対応体制) □C2:P48(製品事故・不具合発生時の対応(東芝グループの製品事故などへの対応体制)) ■C3:お客様満足の向上(CS推進体制) ■C4:お客様への対応・サポートとお客様の声の反映(お客様への対応・サポート体制)
	研修および意識向上		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:品質管理(品質管理教育) □C1:P48(製品の品質向上・安全性の確保(品質を支える人材の育成)) ■C2:製品の安全性確保(製品安全教育) ■C3:製品情報の開示(製品の情報・表示に関する教育) ■C4:お客様への対応・サポートとお客様の声の反映(従業員のお客様対応教育) □C4:P49(お客様満足の向上(すべてのお客様に東芝CSマインドをもってアフターサービスを提供))
	監視およびフォローアップ		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:品質管理(品質管理に関する点検・監査、品質力強化の取り組み) □C1:P47(製品の品質向上・安全性の確保(現場の品質巡回、第三者品質評価)) ■C2:お客様満足の向上(CS推進に関する点検・監査) ■C3:お客様への対応・サポートとお客様の声の反映(お客様への対応に関する点検・監査)
	追加の背景状況情報		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:ユニバーサルデザインの推進 □C:P50(ユニバーサルデザインの推進)

顧客の安全衛生

PR1.*	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	原則1	○	<ul style="list-style-type: none"> ■C1:品質管理 ■C2:製品の安全性確保 □C1-2:P47-48(製品の品質・安全性の確保) ■E:環境性能No.1製品の創出(Green of Product) □E:P33-34(環境性能No.1製品の創出(Green of Product))
PR2.	製品およびサービスの安全衛生面の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	原則1	△	<ul style="list-style-type: none"> ■C:製品の情報開示(製品安全・品質不具合に関する情報開示) □C:P48(製品事故・不具合発生時の対応)

製品とサービスのラベリング

PR3.*	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類と、このような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	原則8	△	<ul style="list-style-type: none"> ■C:製品の情報・表示に関する方針 ■E:環境性能No.1製品の創出(Green of Product) □E:P33-46(環境性能No.1製品の創出(Green of Product))
PR4.	製品およびサービスの情報、ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	原則8	○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:製品情報の開示(広告・表示に関する法令の遵守状況)(2011年度実績なし)
PR5.	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:お客様満足の向上(お客様満足(CS)調査) □C:P49(お客様満足の向上)

マーケティング・コミュニケーション

PR6.*	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:製品情報の開示(適正な製品情報と広告)
PR7.	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載		○	<ul style="list-style-type: none"> ■C:製品情報の開示(広告・表示に関する法令の遵守状況) □C:P494(製品事故・不具合発生時の対応)(2010年度なし)

プライバシーの尊重

PR8.	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	原則I	<input checked="" type="checkbox"/> C: 情報セキュリティ管理(個人情報に関わる事故発生の状況) <input type="checkbox"/> C: P46 (情報の保護・管理) (2011年度なし)
遵守			
PR9.*	製品およびサービスの提供、および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額		<input type="checkbox"/> 製品・サービスの提供および使用の法規制に関する違反はない

* 中核指標

報告状況 ○: 全て、△: 一部、×: 未報告

(2012年10月時点での評価)

Copyright © 1995-2013 TOSHIBA CORPORATION, All Rights Reserved.

東芝グループは、持続可能な地球の未来に貢献します。 